



2月・3月  
おはなしポケット

- 2月18日(土)「おぼけのバーバパパ」
- 3月3日(土)「あおくとときいろちゃん」
- 3月17日(土)「ほとんぼとんはなんのおと」

とき 午後2時30分  
ところ 図書館3階おはなしのへや



情報ステーション

市役所 ☎23 2111  
白沢町振興局 ☎53 2111  
利根町振興局 ☎56 2111

衛生センター修繕工事

衛生センターでは、2月27日(月)から3月16日(金)まで修繕工事を行います。工事期間中は、浄化槽汚泥などの受け入れが制限されるため、収集運搬業者のくみ取りができない場合があります。工事の前にくみ取りなどのご協力をお願いいたします。

問い合わせ 衛生センター ☎2294、環境課廃棄物係 ☎内線77373、白沢町総務課市民生活係 ☎内線31、利根町総務課市民生活係 ☎内線33へ

お知らせ

森林の所有者届け出制度が始まります

本年4月から、新たに森林の所有者となる人には、市へ届け出をすることが義務付けられます。

対象 個人・法人を問わず売買や相続などで森林の土地を新たに取得した人  
問い合わせ 農林課農林係 ☎内線3235、または県林政課 ☎027(226)3216へ

沼田市森林整備計画の変更(案)を縦覧します

とき 2月6日(月)から3月6日(火)までの午前8時30分～午後5時15分  
※土・日曜日、祝日を除く



ほのかちゃん(3歳1カ月) 馬場 歩乃可

★アイドル登場★  
おやつを半分こしてパパとママに分けてくれる優しいほのかちゃん。アンパンマンの三輪車で沼田公園を元気に一周して新しい発見をするのが大好きです。最近のお気に入りにはひらがなカルタで遊ぶことなんだよ。(柳町)

ゲートボール場のコート整備費を補助します

対象 高齢者のゲートボール競技を行う団体がコート整備するために使用する砂代  
補助額 1カ所当たり3万円を上限  
申し込み・問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係(東原庁舎) ☎内線77256へ

問い合わせ 農林課農林係 ☎内線3235へ

募集

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、平成24年度の国際交流事業(国際青年育成交流、日本・中国青年親善交流、世界青年の船など)の参加者を募集しています。

問い合わせ 県少子化対策・青少年課 ☎027(226)2393へ

北方領土返還運動

北方領土(歯舞群島・色丹島)



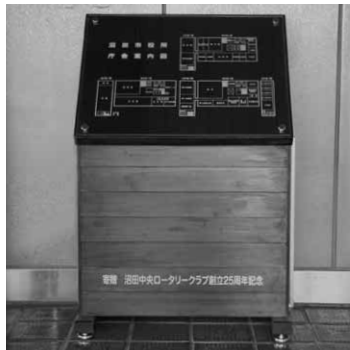
～次世代の方が地域の中でいきいきと活動するために～  
講師 特定非営利活動法人たすけあいワーカーズ欲フオアン理事長 小池博子さん(予定)  
参加費 無料  
申込期限 2月17日(金)  
申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会(保健福祉センター) ☎221990へ

・国後島・択捉島は、わが国固有の領土です。北方領土の早期返還を実現し、日露間に安定した友好関係を築くためには、私たちが北方領土問題に対する理解を深め、粘り強く返還を求めていくことが大切です。  
問い合わせ 総務課行政係 ☎内線3213へ

第20回ボランティアのつどい

社会福祉協議会では、ボランティア活動の推進と相互理解や交流を目的としたイベントを開催します。

とき 2月25日(土)午後1時30分～3時30分  
ところ 保健福祉センター4階多目的ホール  
テーマ 担い手のバトンタッチ



本庁舎正面玄関に庁内案内板が設置されました

沼田中央ロータリークラブから「庁内案内板」が寄贈されました。本庁舎正面玄関の入口に設置しましたので、ご活用ください。  
問い合わせ 財政課管財係 ☎内線3263へ

3月の巡回移動図書館の日程 図書館 ☎0550		
3月	と き	と こ ろ
1日(木)	10:00~10:20	利根川ダム統合管理事務所
	10:30~10:50	薄根町公民館
	11:00~11:40	新栄町公民館
	1:20~1:45	新栄町公民館
2日(金)	1:55~2:25	新栄町公民館
	2:35~4:00	岡谷町生活改善センター
	9:50~10:15	岡谷町生活改善センター
	10:25~10:55	奈良町農事研修所
6日(火)	11:05~11:35	上発町生活改善センター
	1:30~1:50	上発町生活改善センター
	2:00~2:20	中池田小学校
	2:30~4:00	横塚町公民館
7日(水)	10:00~10:30	久屋原町公民館
	10:30~10:50	久屋原町公民館
	11:00~11:35	利南町公民館
	1:15~1:45	利南町公民館
8日(木)	1:55~2:15	利南町公民館
	2:30~4:15	利南町公民館
	10:00~10:30	旧岩形町公民館
	10:45~11:15	旧岩形町公民館
9日(金)	11:15~11:30	善桂寺町活性化センター
	1:30~2:00	町田町水田転作推進研修所
	2:15~2:45	薄根公民館
	2:50~4:15	薄根公民館
13日(火)	10:15~10:45	上愛谷地端第一市営住宅
	11:00~11:30	上愛谷地端第一市営住宅
	1:20~1:45	中沼田北小
	1:55~2:20	中沼田北小
14日(水)	2:30~4:15	利根町振興局出張所
	10:30~11:00	利根町振興局出張所
	11:10~11:40	下古語父集会所
	1:15~1:45	下古語父集会所
15日(木)	2:15~4:15	沼田東小
	10:30~11:00	生枝集会所
	11:10~11:40	生枝集会所
	1:10~1:40	平多那那集会所
16日(金)	2:05~3:30	根利集会所
	10:30~11:00	根利集会所
	11:30~12:00	影南ふれあい集会所
	1:20~1:40	利根園西小
休館日	1:50~2:20	利根園西小
	2:30~3:30	利根園西小
	2:00~2:20	尾瀬高小
	2:30~3:30	尾瀬高小

年金の窓口から  
お知らせ



国民年金には保険料の免除制度や若年者納付猶予制度などがあります

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により納付を免除や猶予する制度があります。免除や納付猶予の期間中に、事故で障害が残ったときや一家の支え手が亡くなったときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられる場合があります。  
※一部免除の場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります

申請免除制度

本人、配偶者および世帯主の前年所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると保険料(①全額②4分の3③半額④4分の1)が免除されます。  
ただし、保険料が②・③・④で免除の承認となった場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

若年者納付猶予制度

30歳未満で、世帯主の所得に關係なく本人や配偶者の所得が一定の基準以下の場合に、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。

申請免除制度

「申請免除制度」若年者納付猶予制度の申請期間は、7月から6月までです。今年度に申請する人は、昨年7月からさかのぼっての受け付けとなります。

学生納付特例制度

学生本人の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認されると学生期間中の保険料の納付が猶予されます。  
申請期間は、4月から3月までです。平成24年度の申請は4月以降になります。  
※申請免除制度、若年者納付猶予制度、学生納付特例制度の申請は、原則として毎年必要です。ただし、全額免除と若年者納付猶予については、失業などによる理由を除いて翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することができます

問い合わせ

澁川年金事務所 国民年金課 ☎0279②1607へ